

歯科外来からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

【歯科初診料の注1に規定する基準】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制を整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

【明細書発行体制】

個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行できます。
明細書が必要な方は、お申し出ください。

【クラウン・ブリッジの維持管理】

装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

【CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー】

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。